

平成 23 年度 宮崎国際大学

外部評価委員会報告書

平成 24 年 3 月

宮崎国際大学

目 次

I 「宮崎国際大学外部評価委員会報告書」について……………	P 1
II 「認証評価以降の大学の課題」……………	P 2
III 「外部評価委員会総評」……………	P 3 7
IV 参考資料……………	P 3 8

「宮崎国際大学認証評価」報告書・本編（基準6～基準11）

I 「宮崎国際大学外部評価委員会報告書」について

☆まずこちらをお読みください。

(背景)

文部科学省は、大学等の質の保証の一環として、平成16年4月から第三者による継続的な大学評価の制度（認証評価制度）を導入し、国公立の全大学に対し7年に一度、国の認証を受けた評価団体の評価を受けること、また、その結果を公表することを義務づけました。

本学は平成20年度に、国の認証を受けた評価団体である、財団法人日本高等教育評価機構による「大学機関別認証評価」を受審し、平成21年3月24日付けで、同評価機構が定める大学評価基準（11項目）をすべて満たしていると認定されました。また、その「評価報告書」では、「優れた点」が多く指摘され、本学の教育体制は高い評価を受けています。

しかしながら、本学の教育をより良くするための課題は多く、「大学機関別認証評価」で認定を受けた後もその改善に取り組んでいるところです。

(外部評価委員会設立の趣旨・目的)

平成23年度外部評価委員会（以下、「委員会」と呼ぶ。）は、「大学機関別認証評価」後の本学の改善努力を外部の皆さんから評価いただき、今後のさらなる改善に向けての指針・指標としたいとの思いから、平成22年度に設立しました。そのため、評価項目は「大学機関別認証評価」と同じですが、委員会に評価いただいたのは、本学がその際提出した「自己評価報告書・本編」中の、各項目にある「改善・向上方策」に対する本学の取り組みの進捗状況に対してであり、各項目に対する評価ではないことにご留意ください。

(各項目に対する評点について)

上記目的のもと、本学では各項目に対して自己評価を行いました。以下がその内容となります。

- 4- 進捗状況がかなり進んでいる
- 3- 予定以上の取組がされている
- 2- 課題解決の努力が少し不足している
- 1- 課題解決の努力が見られない

委員の皆さんには、本学が付けた自己評価に対し、異なった評点をつける際はその理由を述べていただくことになっておりますが、その通りと思う場合はその理由の記述を求めています。もちろん、記述をしていただくことを妨げるものではありません。

II

認証評価以降の大学の課題

基準 6. 職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(6-1-A) 現在までの進捗状況

平成 20 年度から現在までの事務職員の採用状況は、下記の通りである。

平成 20 年度は、前年度末に退職した、本学の入試広報室長の後任（元公立高校長）、本学も兼務する短期大学の養護担当の後任（養護教諭資格者）の補充採用を行った。また、平成 19 年度末で閉校したオビック専門学校の教員 3 人について、事務職員に職種変更し、短期大学、高等学校、幼稚園にそれぞれ 1 人配置した。

平成 21 年度は、本学職員（本学卒業生）が退職したため、その後任（本学卒業生）を 1 人採用し、また雇用期間満了となった高等学校教諭 1 人を職種変更し、本学職員に配置した。

平成 22 年度は、前年度末に退職した、本学及び短期大学の入試広報室長及び就職指導室長の後任を採用した。

平成 23 年度は、体調不良のため年度途中で退職した本学入試・企画広報室長の後任（元公立高校長）、雇用期間満了となった短期大学の養護担当の後任（養護教諭資格者）を採用した。

なお、平成 22 年度・平成 23 年度は、育児休業者（高校・本学各 1 人）の代替者を雇用し、平成 22 年度は障害者雇用の法定雇用率を遵守するため、障害者 1 人を雇用している。

(6-1-B) 今後の課題

平成 20 年度から現在までの若手採用（卒業後 1 年）は 1 人のみであるが、この間の定年退職後の再雇用者は 7 人である。再雇用期間終了後については、学園全体の生徒等数が年々減少している状況にあるので原則不補充の方針であるが、本学職員の人材養成のためにも本学以外での実務経験をさせるため、配置換が可能となるようにバイリンガルの職員増を図る必要がある。

(6-1-C) 自己評価

自己評価欄 (平成23年9月1日現在)					
評価	④	3	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	本学における育児休業の代替雇用においても英語・韓国語の言語能力を有した人材を確保できたこと、また長年の懸案であった障害者雇用についても法定雇用率を遵守できたことは評価できる。				

(6-1-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・④でもいいですが、さらなる向上を目指してもらいたいということで③にしました。例えば10段階評価にして⑨とか⑧とかにするのであればいいのかもしれませんが、これまでの評価法と違うという問題ありですね。ということで③としました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
3 (2名)		
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(6-2-A) 現在までの進捗状況

人事評価制度については、平成21年度末までに法人本部経営企画室において、まずは学园内高等学校教諭を対象とする人事評価案を作成した。平成22年度に管理職との協議を行ってきたが、未だ実施に至っていない。公立学校における人事評価が労多くし

て功少なしという現実を知る管理職が多いためである。

(6-2-B) 今後の課題

給与に人事評価を反映させることを目指しているため、労働組合との交渉にも相当の時間を要することが想定される。

(6-2-C) 自己評価

自己評価欄 (平成23年9月1日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	大学・短大の職員については組織的に職員研修を実施しているが、その他の職員については十分でない部署がある。 人事評価制度の導入は、平成23年8月に集中的に管理職と協議し、平成24年度中にも試行することについて合意が得られた。ただし、評価項目・方法等について、中高校教員及び事務職員以外（短大教員・幼稚園教諭）については本年12月末までに整備予定である。				

(6-2-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

職員の資質向上のための取組みがなされていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4 (1名)	・事例をあげて研修などを行っており 取り組みはなされている。	・特になし
3 (3名)		
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(6-3-A) 現在までの進捗状況

将来計画の策定にかんがみ、日本の社会情勢や教育に関する多くの情報、また大学の管理的現状についても学務部あるいは学長からメール等を通して直接各教員に提供する仕組みとした。

平成 22 年度には生涯学習や講演会シリーズを含めて本学の英語教育に関する研究や社会貢献推進組織として、「宮崎国際大学語学教育研究所」を設立した。本研究所の活動を率いる担当教員の下で、担当教職員はアンケートなどで把握した参加者のニーズや興味及び昨年度の実績分析について協議し、生涯学習プログラムや講演会シリーズの年間計画を行っている。研究所に学務担当のバイリンガル職員を配置することによって、地域社会のニーズの把握、その情報の教員への提供、及び教職員間の情報共有の推進等を図っている。

(6-3-B) 今後の課題

教育研究支援に関しては、その日常の事務体制は十分に出来ている。しかし、教職員が協力して将来計画を策定するにあたっては、膨大な情報の共有化を図るためのさらなる工夫が必要である。

(6-3-C) 自己評価

自己評価欄 (平成 23 年 9 月 1 日現在)				
評価	4	③	2	1 (いずれかに○をつける)
理由	日常業務に関しては大学の教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に運営されている。特にバイリンガル職員が事務局の全部署に配置されていることにより、科学研究費などの研究の促進・支援を図っている。また、将来計画等を教員とともに議論し策定していくために、まだ十分とは言えないが英語による情報提供を行っている。			

(6-3-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	なし	
3 (4名)		
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

[基準6の自己評価]

(基準6-A) 現在までの進捗状況

人事評価制度の導入については、6-2の改善・向上方策（将来計画）で述べたとおりである。

(基準6-B) 今後の課題

経営企画室では、平成21年度末までに高等学校教諭を対象とした人事評価制度の原案を作成した。平成23年度は、学園内の事務職員（常勤53人）を対象とする人事評価案を策定する。出来るだけ早い段階に学園全体で人事評価制度を実践し、給与に反映させることが課題である。

(基準6-C) 自己評価

自己評価欄（平成23年9月1日現在）	
評価	4 ③ 2 1 (いずれかに○をつける)
理由	職員の研修及び人事評価の導入については、上記6-2の自己評価欄に記載した通り。

(基準 6-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

職員		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	なし	
3 (4名)		
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(7-1-A) 現在までの進捗状況

管理部門の長である学長のリーダーシップのもと、中長期的な展望に立った教学部門との連携と改革を行っている。

(7-1-B) 今後の課題

教学部門と管理部門の連携をさらに進めるための、更に広範な議論の場を設ける必要がある。大学評議会の運営に関する規程については、現状に即した形での整備を行う。

(7-1-C) 自己評価

自 己 評 価 欄 (平成 23 年 9 月 1 日現在)				
評 価	4	③	2	1 (いずれかに○をつける)
理 由	大学の目的を達成するための大学及びその設置者の管理運営体制は整備されており、ほぼ適切に機能している。教学部門と管理部門の連携に関しては、重要な案件を大学評議会で審議するが、本学が規模の小さい大学であるため、日常の運営に関わる案件については部署間での連絡、調整及び相談により解決される場合が多い。			

(7-1-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	なし	
3 (4名)		

2	
1	

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(7-2-A) 現在までの進捗状況

平成 22 年度から「部長会」を改称して「運営委員会」とし、「迅速」な情報伝達の可能な、より実効性のある組織体に進化させた。参加メンバーは各部署の長を中心とするが、他の職員もオブザーバーとして参加させることにより、ほぼ全職員が同一の情報を共有できる場として機能している。

(7-2-B) 今後の課題

大学評議会及び運営委員会設立のそれぞれの趣旨・目的に沿い、さらなる議論の深化が必要である。

(7-2-C) 自己評価

自 己 評 価 欄 (平成 23 年 9 月 1 日現在)					
評 価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理 由	管理部門と教学部門の連携は、「本部との連絡会」、「運営委員会」及び「大学評議会」によってほぼ円滑に行われている。運営委員会は学長や学部長をはじめ、学務部、学生部、総務部、入試・企画広報室、就職・進学支援室など全部署によって構成され、その連携や情報交換を効率よく行っている。また、「本部との連絡会」を「本部との拡大連絡会」に変更し、23 年度後期からその構成員を全部署の長へと広げ、より密接な連携を行っている。				

(7-2-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	なし	
3 (4名)		
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(7-3-A) 現在までの進捗状況

本学の教育目標の確認や成果の向上を図るべく、「カリキュラム見直し検討委員会」を平成 22 年度に設け、今後の基礎教育プログラムのあり方について議論を重ねてきた。現在、教員間において議論の中から生まれた提案については本格的な協議が行なわれている。

また、平成 22 年度には学外有識者 5 名から成る「宮崎国際大学外部評価委員会」を設置し、教育内容及び経営の改善を目指すこととした。

当年度には「宮崎国際大学 自己評価報告書・本編（平成 20 年 6 月 日本高等教育評価機構）」の基準 1～基準 5 の事項について評価を行い、評価結果をホームページで公開した。

(7-3-B) 今後の課題

仮に提案が採用された場合には、次に理事会での審議が必要となり、導入の可否についての協議が行われることとなる。

また、平成 23 年度は基準 6～基準 11 の事項について外部評価を行い、結果を公表するとともに、指摘事項についての改善に努める。

(7-3-C) 自己評価

自 己 評 価 欄 (平成 23 年 9 月 1 日現在)					
評 価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理 由	<p>自己点検・評価等は大学の運営に様々な形で反映されている。平成 22 年度の「カリキュラム見直し検討委員会」によるカリキュラムの見直し・検討の結果を踏まえ、23 年度は習熟度別の英語授業及びキャリア教育に関する新設科目を導入した。また、3 年次進級要件の一つである TOEIC スコアを引き上げ、更なる学力向上を図っている。</p> <p>さらに、22 年度から地域企業家、有識者や一般の方によって構成される「キャリア教育支援会議」「留学生を支援する会」「外部評価委員会」の 3 つの外部委員会を設置し、その助言等を参考に大学全体の管理運営及び教育の改善に努めている。</p>				

(7-3-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> 点検の評価時の分析について、いま少しの改良が必要と考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部委員会・外部委員会により管理運営・教育の改善に努めてきた。今後は、点検方法や評価分析の見直しを図るとともに、平成 27 年に受審予定の認証評価へ向けて自己点検・評価を続ける。
3 (3名)		
2 (1名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

[基準 7 の自己評価]

(基準 7-A) 現在までの進捗状況

現在の大学評議会の開催にあたり、効率化を図るために大学評議会に関してはその都

度の協議内容と関連性のある構成員のみで会議を行い、部長会については「運営委員会」と改名し会議数を週2回から1回へと変更するなど、合理化を図ってきた。

上記「運営委員会」や「カリキュラム検討委員会」を通して大学の管理運営および教育研究推進の計画を議論、策定している。

(基準 7-B) **今後の課題**

将来計画の具体的な実施に時間が要するため、議論・計画をいかに素早くかつ合理的に行なうかが大きな課題である。

(基準 7-C) **自己評価**

自己評価欄 (平成23年9月1日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	管理運営はほぼ円滑に行われている。大学の目的を達成するための大学及びその設置者の管理運営体制は「本部との拡大連絡会」によって適切に機能している。また、自己点検・評価等の結果についても大学全体の運営や教育に反映されている。特に、「キャリア教育支援会議」「留学生を支援する会」「外部評価委員会」の3つの外部委員会が教育・管理体制の改善に大きく寄与している。				

(基準 7-D) **外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解**

管理運営		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	なし	
3 (4名)		
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(8-1-A) 現在までの進捗状況

(学生募集の改善・向上方策の推移)

「指定校編入制度」を新設し、九州内の英語コースを持つ短大 8 校を指定校とした。県内高校訪問を一律から重点校 29 校に精査し訪問頻度を増やし、高校現場の情報収集に努めた。

(支出面の改善・向上方策の進捗状況)

人件費については財政状況に対応した給与改定を行うなど給与制度の見直しをしている。また、旅費交通費について平成 21 年度に旅費規定の改定を行い、従来の日当を半額にして経費削減に努めている。

会計処理は平成 18 年度に決算資料の様式を統一し、以後毎年改訂を重ねてきたことにより決算手続きの確実性及び迅速性が向上してきている。

(8-1-B) 今後の課題

(学生募集の改善・向上方策)

入試制度の見直しと、教育活動および広報活動の充実により知名度向上を図り、本学の更なるブランド化に努める。

また、帰属収支が支出超過となっているので収入・支出の両面から改善が必要である。

(8-1-C) 自己評価

自己評価欄 (平成 23 年 9 月 1 日現在)				
評価	4	3	②	1 (いずれかに○をつける)
理由	学生募集の改善では、訪問重点校を定めた広報活動により、平成 23 年度オープンキャンパスの高校生の参加者数は 208 名 (平成 22 年度 146 名) と前年より 62 名増加している。平成 24 年度の入学者数は前年度より増加が見込まれ、学生生徒等納付金増が期待できる。 支出の改善では平成 23 年度の俸給表の引き下げ改定、期末・勤勉手当の引き下げを実施し、人件費支出が減少している。 しかし、平成 24 年度の帰属収支は、収入・支出の両面の改善はするものの、平成 22 年度の入学者数減 (入学者数 54 名) が影響し、支出超過が予想される。			

(8-1-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・ 財政基盤の確保のための学生数の確保にさらに力が注がれることを期待します。 ・ 現状の回復のために努力をされていると思われる。	・ 募集定員 100 名の確保に向けて高校訪問の成果と各種イベントの充実を図り、全教職員の協力のもとに学生募集に努めていきます。
3 (1名)		
2 (3名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(8-2-A) 現在までの進捗状況

平成 21 年度の財務情報はホームページに資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、主要財務比率等の決算の概要を公開しており、計算書類の説明は作成の目的及び収支の概要を記載している。

学園の教職員には「消費収支差額」、「基本金組入額」、「帰属収支差額」等の用語の説明や、財務状況の推移を記載した資料を配布している。

(8-2-B) 今後の課題

財務情報のホームページ上での公開は改善を重ね継続していく。

(8-2-C) 自己評価

自己評価欄 (平成23年9月1日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	財務情報の公開については、公開が義務付けられている財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事監査報告書のほかに財務状況の全般的な説明や財務比率等をホームページで公開しているが、財務状況を正しく理解してもらうためには更なる改善の必要がある。				

(8-2-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

財務情報の公開が適切な方法でなされていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	なし	
3 (4名)		
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(8-3-A) 現在までの進捗状況

外部資金の獲得に向けて、文部科学省や私学事業団等の補助金については、事務局で

その都度確認を行い、申請可能なものについては、プロジェクトチームを編成して検討会を開催している。また、科学研究費については「科研費ハンドブック(研究者用)」を配布している。獲得した補助金の実績は下記の通りである（この他に、平成 22 年度に「大学生の就業力育成支援事業」に応募したが、採択されなかった）。

(補助金実績)

- | | | | | |
|----------------|----------------|-------------|----------|-----|
| 1. 科学研究費補助金受給者 | 平成 20・21 年度 | 2 名、 | 平成 22 年度 | 1 名 |
| 2. 学生支援推進プログラム | (文部科学省) | 平成 21・22 年度 | 1,748 万円 | |
| 3. 私立学校施設整備補助金 | (文部科学省) | 平成 21 年度 | 519 万円 | |
| 4. 経常費補助金特別補助 | (私立学校振興共済・事業団) | | | |
| 未来経営戦略推進経費 | | 平成 20～22 年度 | 1,800 万円 | |
| 授業料減免事業等支援経費 | | 平成 22 年度 | 277 万円 | |

(8-3-B) 今後の課題

1. 補助金制度の変更や新設に対応して申請漏れがないよう留意する。
2. 補助金の申請に当たっては厳密な計画を策定し、計画変更により補助金を返還することがないようにする。

(8-3-C) 自己評価

自己評価欄 (平成 23 年 9 月 1 日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	<p>未来経営戦略推進経費については、採択から 3 年目にあたる本年 8 月下旬に中間評価を受け、12 月に開催される特別補助審査委員会によって最終的な評価結果が決定されることになっている。</p> <p>また、科学研究費については、本年度も数名の教員が申請を予定しているため、その申請については厳密な計画が策定され、申請事項に誤りがないかを注意深くチェックしたうえで申請を行うこととしている。</p> <p>なお、本年度は新たな補助金の申請は行っていない。</p>				

(8-3-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解

4	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金申請の実績（母数）を上げていくこと、申請に対するインセンティブを考えるなどの工夫が必要と考えます。他大学等の例を参照されることを期待します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員への競争的資金申請に係る説明とサポートは継続して行い、「申請しなければ採用されない＝まずは申請する」という教員の意識改善を図る。また、他大学等の例を参考に、申請数を上げる工夫に努めます。
3 (3名)		
2 (1名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

[基準 8 の自己評価]

(基準 8-A) 現在までの進捗状況

1. 学園は財政を改善するため専門学校を平成 20 年度に閉校した。
2. 高校はスポーツ活動を活性化することによって男子生徒数の比率を上げ、定員の充足を図るため平成 21 年度に第二体育館を建設したが、下記の通りその効果はまだ現れていない。

(高校入学者数に対する男子生徒数の推移)

平成 22 年度 86 名/363 名、平成 23 年度 65 名/326 名

また、高校は生徒確保の安定化のため平成 21 年に中学校（併設型中高一貫校 定員 40 名）を開校した。平成 23 年度現在 1 年生から 3 年生まで 123 名が在籍している。

(基準 8-B) 今後の課題

平成 23 年度は帰属収支で 1 億 9 千万円の支出超過が見込まれている。この状況を改善するためには、学生生徒数増により収入増を図るとともに、支出では人件費の削減及び高校の奨学費支出を削減することが重要な課題となっている。

(基準 8-C) 自己評価

自己評価欄 (平成23年9月1日現在)					
評価	4	3	②	1	(いずれかに○をつける)
理由	平成23年度の財政は、奨学金の基準の見直し、俸給表の引き下げ改定、期末・勤勉手当の引き下げ等により支出削減に努め改善はしてきているが、帰属収支のプラスは見込めない。				

(基準 8-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

財務		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> 学園全体の話ではあるので個々の学校単位は努力を伺える。今後学園全体で取り組む事で良くなるのではと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
3 (2名)		
2 (2名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(9-1-A) 現在までの進捗状況

施設設備の大規模なものについては、補助金の活用により改善等を行っている。旧式化したコンピュータについては、交換を行っている。コンピュータ教室については、これまで Windows と Machintosh を半々で導入していたが、これを Windows に統一し、1 台当たりのコストを下げる工夫を行った。

(施設改善状況)

平成 21 年度に ICT 活用推進に係る学内ネットワーク再構築事業が文部科学省に認可され、総事業費 10,389,701 円の内、5,194,000 円（1/2）の補助を獲得した。

(導入の経緯)

本学は平成 6 年の開学と同時に学内 LAN を構築したが、通信容量が増大し当該ケーブルでは対応できない状況が発生したため、平成 13 年に Gigabit 対応の学内 LAN を整備した。それから 8 年が経過しインターネット及び学内 LAN は、授業における活用はもちろん、学生の自学自習のためのノートブック型パソコンの利用が日常化し、ネットワーク管理には装置の点検・整備、個人情報管理、ウイルス対策等が必要とされるようになった。また、導入した通信機器はメーカーで生産中止になっており、保守が受けられない状態にもなっていたので、平成 21 年度に上記申請を行うことになった。

(コンピュータ新規導入状況)

- ・平成 20 年度 導入なし
- ・平成 21 年度 デル製デスクトップ (Optiplex760) 13 台 (職員用)
アップル製ノートブック (MacBook) 2 台 (海外研修、教員用)
デル製ノートブック (LatitudeE5500) 1 台 (教員用)
- ・平成 22 年度 アップル製デスクトップ (iMac) 2 台 (教員用)
アップル製ノートブック (MacBookPro) 2 台 (教員用)
デル製ノートブック (LatitudeE5510) 4 台 (教員用)
デル製 Ghost サーバー (Vostro430) 1 台 (教員用)
デル製デスクトップ (Optiplex780) 1 台 (教員用)
- ・平成 23 年度 デル製ノートブック (LatitudeE5520) 63 台 (コンピュータ教室用)
デル製ノートブック (LatitudeE5520) 14 台 (コンピュータ室用)

(9-1-B) 今後の課題

小型で軽量のノートブックやタブレット端末などの登場で、今後ますますの多様化が予想される情報機器については、学園本部との連携を取りながら、導入についてのガイドラインの策定を目指す。

(9-1-C) 自己評価

自己評価欄 (平成23年9月1日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	教育研究を目的とした施設設備については、多少老朽化が目立つものもあるが、適宜メンテナンス及び見直しを行っており、適切に整備、運営している。特に、平成21年度のICT活用推進に係る学内ネットワーク再構築事業により、パソコンの教育環境等が数段向上した。 なお、情報機器のガイドライン策定については検討中である。				

(9-1-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	なし	
3 (4名)		
2		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(9-2-A) 現在までの進捗状況

施設設備については、毎週点検を実施し、環境整備と危険箇所等の早期発見・早期修繕に努めている。

身体障害者に対応するため、以前から本館1階の玄関、1号館1階の入り口にはスロープを設けてあり、2号館には3階までエレベータを設置している。図書館はバリアフリーに対応した建築となっている。身体障害者用トイレは2号館に3カ所、国際交流センターに1カ所、図書館に3カ所設置してある。

平成23年4月に1名の身体障害者が入学するため、平成22年度にこの学生のための施設改修工事を行った。事前に新入生と母親の両者立会いのもと、本館・1号館・2号館3階までの車イスによる走行を実施し、点検を行った。

2号館2階の身体障害者用トイレについては、自動開閉式のモーター部分が故障していたため手動式の3本引き戸に取り替えた。1階の身体障害者用トイレは異常を知らせるための緊急ボタンの基盤が故障していたので修理を行った。また、身体障害者用駐車場を2号館北側出入り口付近に設け、身障者マークと車止めを取り付けた。

(9-2-B) 今後の課題

平成23年度は身体障害者の在籍が1人のため、授業教室をエレベータが使用できる3階までの範囲で時間割を編成することができた。しかし、毎年入学してくるようになると、4階・5階の授業教室を使用する可能性が高くなるため、階段昇降機等を年次計画で設置することを検討する必要がある。

(9-2-C) 自己評価

自己評価欄 (平成23年9月1日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	<p>校舎等の耐震性については問題ない。安全性についても専門業者や職員による定期的な点検等で把握し、適切に管理運営されている。</p> <p>施設内に完備された空調設備やコンピュータネットワークの構築により快適な教育環境は整えている。しかし、老朽化した本館と1号館の4階・5階への車椅子での移動は引き続き今後の課題である。</p>				

(9-2-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	・設備の安全性と同時に、災害時の詳細なシミュレーション等のソフト面での安全管理が徹底的に行われることを期待します。	・基準11-2で述べたように、災害時に備えたマニュアルの見直しと訓練を定期的実施し、安全管理に取り組んでいきます。
3 (3名)		
2 (1名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

[基準9の自己評価]

(基準9-A) 現在までの進捗状況

本学キャンパスは日常の整備・点検により全体としては快適な教育環境を提供できている。

年齢や性別、能力の如何にかかわらず全ての人が利用できるユニバーサルデザイン化については、必要に応じてその都度改修を行っている。

バリアフリーのためのスロープや2号館と図書館にエレベータが設置してあること、そして外国人教職員の割合が多いので、校舎の施設内は外国人にもわかりやすいように英語と日本語を織り交ぜた表示版を使用していること等が本学の快適な環境に資している。

(基準9-B) 今後の課題

9-2の進捗状況の欄でも述べたが、身体障害者の対応のために不具合のある箇所を改修したことがユニバーサルデザイン化にも繋がったので、今後も必要に応じて施設を利用しやすく改善して行く予定である。

(基準 9-C) 自己評価

自己評価欄 (平成 23 年 9 月 1 日現在)	
評価	4 ③ 2 1 (いずれかに○をつける)
理由	<p>校舎、施設設備等の耐震性に問題はない。また、職員による定期的な校舎内外の点検や委託業者による消防設備、エレベーター設備等のメンテナンスにより安全性は守られている。</p> <p>快適な教育環境のための立地条件の良さや、大学施設内の空調設備の完備、ネットワーク構築等は問題ないが、築年数の長い施設内のバリアフリーへの対応と、すべての人々に利用しやすい教育環境に至っていないことが課題である。</p>

(基準 9-D) 外部評価委員評価

教育研究環境		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> 危機意識の再点検の必要性を感じ、評価 2 としました。周辺地区との連携も含めて、災害に対する具体的対策の構築と実践的な訓練の必要性を認識されることを期待します。 	<ul style="list-style-type: none"> 基準 9 「教育研究環境」としての施設設備等の整備については、前述のとおり、定期的な点検等続け、その保持・改善を図っていきます。危機管理については、基準 11-2 の通りです。
3 (3名)		
2 (1名)		
1		

4 : 進捗状況がかなり進んでいる 3 : 予定以上の取組がされている 2 : 課題解決の努力が少し不足している 1 : 課題解決の努力が見られない

基準 10. 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(10-1-A) 現在までの進捗状況

日向市教育委員会との連携における活動は平成 21 年度、22 年度共に同様であるが、21 年度より、日向市教育委員会に加えて西都市教育委員会とも教育連携事業を行うようになった。西都市については本年度から協定を結ぶこととなる。協定内容は教育実習校への協力という 1 点を除いて日向市教育委員会との協定内容とほぼ同様である。

平成 23 年度は、日向市教委主催の「英会話科教員研修会」、県教委主催の「小中英語教員研修会」「小学校教員英語指導者養成講座」それぞれに本学教員が講師を勤める予定である。さらに、えびの市にある日章学園九州国際高校で行われる中国出身生徒の大学入試夏季講座を支援する予定である。この他にも、昨年度に引き続き、本学卒業生対象の「英語教育研修会」を行う。

なお、前述の宮崎国際大学語学教育研究所も上記の計画の実施に大きく関わっており、生涯学習及び講演会シリーズを含めて、社会の教育的ニーズに応えることを目的として社会との連携に努めている。

(10-1-B) 今後の課題

社会のニーズに効果的かつ適切に応えるためには、厳密な調査研究が必要である。今年度は、生涯学習についてアンケート調査を実施したが、その結果内容をどのように生かすかが次年度の計画において重要な要素となる。

(10-1-C) 自己評価

自己評価欄 (平成 23 年 9 月 1 日現在)				
評価	4	③	2	1 (いずれかに○をつける)
理由	23 年度の社会貢献活動は 22 年度のアンケート調査や参加者の聞き取りなどから得た情報を基に計画・実施された。その成果は特に出前講座の依頼件数の増加や生涯学習講座の普及に見られる。また、日向市・西都市教育委員会、宮崎県教育委員会との連携により複数の研修会や行事を実施した。それぞれの研修会や行事は好評であり、24 年度の計画については今年度の成果を踏まえて検討中である。			

(10-1-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> 提供可能なチャンネルの整理と提供実態の把握が必要かと思えます。もったいないです。 難しいこととは思いますが、市民目線で見るとまだ外国教師のこの宮崎での地域交流活動が貢献が見えていません。 	<ul style="list-style-type: none"> 学期ごとに提供可能な授業等をまとめている「出前授業（模擬授業）」のように、生涯学習についても、いつ・何を実施するかを年間計画を整理します。また、参加者へのアンケートや募集の実態等に基づいた実施内容の改善も継続して行います。 大学としての地域との連携は前述の通りだが、ご指摘の「市民目線」という意味でも、今後は教職員の地域社会との交流を促進できるよう、それに向けた啓発等に取り組んでいきます。
3 (2名)		
2 (2名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(10-2-A) 現在までの進捗状況

(インターンシップ)

平成 22 年度のインターンシップは、参加者増に力を入れるため募集説明会を 3 回実施した。そのため、前年度の 4 名の参加から 17 名と大幅に参加者増となった。内訳は県庁 1 名、市役所 4 名、コンソーシアム主催含む企業への参加 12 名。

事前研修としてビジネスマナー講座を 3 時間開催し、体験前に心構えとスキルを習得させた。参加後には報告書の提出と、報告会も開催し、日英両方の言語で参加者自身がインターンシップ体験を語った。参加者は体験後就業観が深まり、参加後に就職活動へのモチベーションが高まった。

(コンソーシアム)

また、コンソーシアム創立以来本学もその加盟校のひとつとして他大学との協力による「単位互換」や「コーディネート科目」事業の実施支援を行っている。単位互換につ

いては、これまでは学生に積極的に紹介していなかったので参加希望者はゼロだったに対して本年度では2名の他大学の科目履修者が出た。なお、コーディネート科目について本学は23年度の実施担当校として実施運営に務める。

(海外研修)

海外研修、交換留学、外国人留学生との交流等を通じた国際教育のさらなる充実を図る目的で、平成22年度から専属の日本人職員を配した国際教育部を新設した。これまで複数部署で行ってきたこれらの業務を一元化することで、海外研修、交換留学に係る海外提携大学との調整・連絡がより緊密、かつ円滑になり、連携の強化に繋がった。

海外研修先大学については、平成22年度にニュージーランドのオタゴ大学言語センターと新たな提携を結び、平成23年度に学生を派遣する運びである。当該大学は、本学の学生のために独自のカリキュラムを構築してくれるなど本学とは大変良好な関係にあり、今後とも緊密に連携・協力を進めたい。また、アリゾナ州立大学においても、平成23年度より本学の学生のために独自のプログラムを実践してくれることが決まっており、良好な連携協力の成果が見られる。

(小2免)

小学校教諭2種免許状取得については、平成22年2月4日に「宮崎国際大学・宮崎学園短期大学間の科目等履修生に関する協定」を結び、平成22年度入学生から、宮崎学園短期大学科目等履修生として、免許取得に必要な単位を履修している。4年間の在学中に同免許を取得することができる。このプログラムに、平成23年度現在、1年生13名、2年生9名が参加している。

(10-2-B) 今後の課題

インターンシップにおいては、コンソーシアムとの連携を引き続き強化したい。なお、インターンシップは、平成23年度からスタートしたキャリア教育におけるキャリア・アクティビティとして単位認定された。平成22年度までのインターンシップ参加者は3年生のみであったが、今後1年生の参加も促していきたい。

海外研修及び交換留学制度に係る提携大学との関係は良好であり、大きな課題はない。今後はその中身の充実（カリキュラム内容の精査）と拡大（インターンシップ、ボランティア活動等の新しい活動の組み入れ）を目指し関係者と協議を進める中、さらなる連携強化に努める。海外研修先大学については、平成23年度は15大学となっており、派遣学生数に対しては十分な数であるが、イギリスの提携大学が1であるため、その数を増やすべきか現在検討中である。

(10-2-C) 自己評価

自己評価欄 (平成23年9月1日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	<p>平成23年度インターンシップには、3年生11名、1年生6名が参加した。平成23年度はコンソーシアム主催の行事への学生参加を促し、学生の教育的機会と視野の拡大に努力している。また、コーディネート科目については当番校としてその実施に関わっている。</p> <p>海外研修及び交換留学等の国際教育に係る他大学との関係は、当該教育プログラムの遂行・改善、個別の学生への対応に関する協議等が緊密に行われるなど、大変良好である。海外研修における教育内容の拡大の一環としてのインターンシッププログラムの導入については、平成23年度に初めて1大学(ニュージーランドのオタゴ大学)において実施が決まり、現在進行中である。学生全員が現地で積極的に仕事に取り組んでいる様子が印刷物となり、その成果の一端が見えたことで、今後は他大学とも協議の上同様のプログラムを拡大していく予定である。</p>				

(10-2-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近くの宮崎大学との連携はもっと可能ではないでしょうか。まずは学生や教員の人的交流から。学生交流の実態把握も必要かと思えます。 ・ コンソーシアムがうまくいっているとは思えない。国際大学だけの問題でもない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生・教職員がそれぞれの大学に籍を置いたままでの人的交流では、直通的交通機関がないことやカリキュラム・時間割等がそれぞれ異なるなどの課題が多く、コンソーシアム宮崎主催の「コーディネート科目」のような授業外(休日等)の交流が精一杯という印象である。コンソーシアム宮崎の範疇になるが、この課題を解決するには、他大学の協力が不可欠であると考える。
3 (2名)		
2 (2名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(10-3-A) 現在までの進捗状況

既に協定を締結している日向市に続き、西都市との連携を深め、平成 23 年度には教育的協定を締結する運びとなった。その他にも、県教委との連携により、小中教員対象の英語研修会の講師を派遣している。

(10-3-B) 今後の課題

宮崎県にある本学が、全国的にも大変ユニークな教育を行っていることは、次第に社会に知られてきている。しかし、地域社会への貢献という点においては、教職員及び学生のさらなる積極的な関与が求められているため、関係機関に働きかけていく。

(10-3-C) 自己評価

自己評価欄 (平成 23 年 9 月 1 日現在)	
評価	4 ③ 2 1 (いずれかに○をつける)
理由	本学の社会貢献活動は次第に増加している。従来の出前講座、生涯学習プログラム、講演会シリーズ、日向市教育委員会との連携事業、「むかばき英語村」などに加え、23 年度はさらに西都市と教育連携協定を結び、小中高生を対象とした「西都市英語村」と「西都オリンピック」の計画及び実施に積極的に携わっている。また、23 年度は宮崎県教育委員会との連携事業を立上げ、実施した。さらに、22 年度から地域に根ざした大学を目指して、「外部評価委員会」「キャリア教育支援会議」「留学生を支援する会」の 3 つの外部委員会を設置した。今後、これらの委員会の助言や評価を生かし、大学と地域社会との協力関係を一層強化していく。

(10-3-D) 外部評価委員評価

大学と地域社会との協力関係が構築されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の回答・コメント等
4	・清武町や宮崎市、宮崎県など、近隣自治体との交流・協力にも力を入れ	・近隣自治体との交流・協力に向けた働きかけは継続して行ってきたが、宮

3 (3名)	<p>ていただければと思います。特に県南は高等教育機関との交流に乏しいと思われるので開拓の機会かと思えます。</p>	<p>崎市には大学の数も多く、また、宮崎市が運営する宮崎公立大学もあるなど課題も多い。県南については、南九州大学・都城キャンパスができた直後ではあるが、本学からも積極的にアプローチを試みたい。</p>
2 (1名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

[基準 10 の自己評価]

(基準 10-A) 現在までの進捗状況

教育連携や協定などについては、基準 10-1～3 で述べたように、宮崎県、宮崎市、日向市及び西都市並びに各教育委員会との連携、インターンシップの推進、高等教育コンソーシアム宮崎との連携、海外研修制度、小学校 2 種免許取得の取り組み、及び本学独自の生涯学習プログラムや講演会シリーズ等、多くの新しい試みにより、活性化を図ってきている。また、模擬授業、授業参観を含めた外部からの大学訪問要請についても、積極的に受け入れている。

(基準 10-B) 今後の課題

基準 10-1～3 の各課題でも述べたように、社会との連携は、知名度向上や本学教育の地域への還元という意味でも重要であるため、今後とも、一層取り組んでいく。

(基準 10-C) 自己評価

自己評価欄 (平成 23 年 9 月 1 日現在)	
評価	4 ③ 2 1 (いずれかに○をつける)
理由	<p>大学が持っている人的・物的資源の社会への提供や大学と地域社会との協力関係構築の観点から、本年度の活動は評価できる。23 年度は本学の社会貢献活動は次第に増えており、それぞれの研修会等が好評である。日向市・西都市との連携活動及び中学校、出前講座や生涯学習プログラムは高く評価できる。特に企業や他大学との関係については、学生のインターンシップ、スクールト</p>

ライアル・「高等教育コンソーシアム宮崎」への積極的参加を挙げることができ。さらに、上記の活動に加え「講演会シリーズ」を積極的に実施し、大学の知名度向上を目指している。今後は本年度の成果を分析し、本学の地域貢献をさらに充実させるよう、一層取り組んでいく。

(基準 10-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

社会連携		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ まだまだ可能性の発掘が行われていない部分が多いように感じます。地域社会についての実証研究の必要性を感じます。 ・ 教育委員会を通しての連携が多いように思える。もう少し幅広い地域との連携が必要な感じがする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学としてだけでなく、教職員、とくに外国人教員の個人としての地域との交流や貢献についての指摘・コメント等を多く頂いており、その必要性を再認識したところであるが、業務以外の活動については、強制的に行うこともできないので、他大学も参考にしながら、自発的な交流につながるような方法の策定や啓発等を図りたい。
3 (2名)		
2 (2名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

基準 11. 社会的責務

11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(11-1-A) 現在までの進捗状況

以下の媒体により、周知を図っている。また、これについては、新入生オリエンテーションや学生集会等においても情報を提供するなどして、周知を徹底している。

- ・ 個人指導票：個人情報保護（オプトアウト方式を含む）
- ・ 学生便覧：セクシュアルハラスメント防止

(11-1-B) 今後の課題

単に周知に終わらず、不正行為を未然に防ぐことが課題である。また、本学では特に問題になってはいないが、アカデミック・パワーハラスメントなど、まだ整備されていない諸問題についての規定を検討する必要がある。

(11-1-C) 自己評価

自己評価欄（平成 23 年 9 月 1 日現在）					
評価	4	③	2	1	（いずれかに○をつける）
理由	組織倫理規定に関しては、ほぼ整備されている。23 年度は特に「学生指導委員会」を設置し、懲罰を含む学生への指導を組織的に行うよう規程を策定した。アカデミックハラスメントやパワーハラスメントに関する規程の策定に向けても検討中である。また、適切な啓発用パンフレットを作成し、規程内容の周知徹底を図りたい。				

(11-1-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ きわめて 4 に近い 3 だと思います。チームワークの良さを実感させていただいています。（宮崎のノンビリさもありますが…笑） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、社会の状況変化に応じて対応した諸規程の見直し・改定に努めるとともに、規程内容の周知徹底を図りたい。
3 (4名)		

2	
1	

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(11-2-A) 現在までの進捗状況

1. 本学では、「防火・防災規程」に基づき毎年1回防災訓練を実施している。
 - ・平成20年9月に、火災時に教職員及び学生の人命を守り、人的及び物的被害を最小限にするための行動を取ることができるようになることを目標にした全学的な総合訓練を実施した。具体的には火災発生に対し、非常ベルを押す、消火器を使う、消火栓からホースを取り出し初期消火作業を行うと同時に、消防署へ正確な通報を行い、安全を確認しながら迅速に避難誘導を行うことを目的として訓練を行った。
 - ・平成21年1月に、火災等が発生した場合に備え、消火器の操作訓練と救助袋（垂直降下型）を使った降下訓練を実施した。
 - ・平成22年1月に、緊急事案等が発生した場合に備え、緊急放送と消火栓操作要領訓練、並びに消火器操作訓練を実施し、その後心肺停止者が出たとの想定でAED使用訓練を実施した。
 - ・平成23年度は、7月に海外研修に出発する2年生を含めた総合訓練を平成20年度に準じた形で実施した。
2. 危険箇所の点検を含めた学内巡回は毎週実施している。危険箇所を発見した場合は、直ちに総務課に申し出るよう指示している。危険度に応じその都度改修工事等を行っている。
3. 過去にお願いした英語版ハザードマップは、平成23年度現在に至っても清武総合支所では作成されていない。引き続き英語版ハザードマップの作成を要望して行きたい。

(11-2-B) 今後の課題

上記のとおり本学では災害等の発生に備え毎年防災訓練を実施しているので、特に大きな課題はない。

ただし、東日本大震災においては、想定していない災害により甚大なる被害が起こっ

ている。宮崎の地でも「いつ・どこで・どの様な」大きな災害が発生するか全く予想できない。日頃から通常起こり得る災害に対する対策を万全にし、「まさかこんな事が起きるはずがない」という考え方を改め、全教職員が初心にもどるよう注意を喚起して行く。

(11-2-C) **自己評価**

自己評価欄 (平成23年9月1日現在)					
評価	4	③	2	1	(いずれかに○をつける)
理由	<p>「防災規程」並びに「危機管理マニュアル」に基づき、日常の心構え、役割分担、緊急時の連絡体制等が整備され、火災、地震、台風、エレベーター事故等の不慮の事態に対応できる体制が整っている。</p> <p>平成23年度は9月に火災発生に対する総合訓練を実施したが、次年度は東日本大震災の教訓を踏まえ、地震に備えた全学的な防災訓練の実施を検討中である。</p> <p>また、日常起こり得る学生のトラブル（交通事故、変質者との遭遇等）を未然に防ぐため、1年に最低2回（7月と12月）全学生連絡会を開催し諸注意を喚起している。</p>				

(11-2-D) **外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解**

学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> この部分はまだまだ弱く感じます。一度、外部の専門家によるアセスメントをされてはどうでしょうか。現代の大学が整備すべき危機管理体制の認識がまだ薄いように感じます。宮崎全体に感じることでありますので、先駆けとなつてはどうでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> アセスメントについては、これまでも防災訓練において、各専門業者等に立ち会ってもらい、訓練内容の評価・講評をいただいている。今後もこれを続けるとともに、危機管理マニュアル等についても、併せて専門家等に検証いただき、一層の危機管理体制の向上に努めていきます。
3 (3名)		
2 (1名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(11-3-A) 現在までの進捗状況

平成 20 年度よりホームページの教員紹介ページに、各教員の主な研究課題や研究業績などの情報を追加した。また、生涯学習や講演会シリーズ、教員の出前講座などの情報を随時更新している。

(11-3-B) 今後の課題

学生の教育研究活動についての情報が不足しているので、これをいかに発信していくかが課題である。

(11-3-C) 自己評価

自己評価欄 (平成 23 年 9 月 1 日現在)	
評価	4 ③ 2 1 (いずれかに○をつける)
理由	<p>教育研究成果の広報についてはホームページを活用している。また、生涯学習講座、講演会シリーズ及び出前講座を通して、本学の教育研究成果を地域に発信している。</p> <p>学生の研究活動については、卒業論文を図書館に永久保存しているが、さらにインターネットによる学内外からのウェブ検索機能を通してその成果を公開している。</p> <p>今後は、教員や学生の研究成果をさらに紹介できる発表会などを検討する。</p>

(11-3-D) 外部評価委員評価

大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の回答・コメント等
4	<ul style="list-style-type: none"> ・まだまだ可能だと思います。観点を交えながら、多様な研究成果の広報の方法を教職員で考えられてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会からの大学の評価は、本学のブランド力向上はもとより、学生募集にも良い影響を与えることも鑑み、どのような教員が在籍しどのような研究を行っているのか、地域社会に伝わるよ
3 (3名)		

2 (1名)	うな施策の充実を図りたい。
1	

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

[基準 11 の自己評価]

(基準 11-A) 現在までの進捗状況

外部研究費については、平成 17 年度に整備した「科学研究費補助金取扱規程」及び平成 19 年度に作成した「不正防止計画体制に係るフローチャート」について点検・見直しを行ったが、特に問題はなく、現在も適切に運用している。平成 20 年度からの科研費受給実績は基準 8-3 の通りである。なお、本学では受託研究費の受給はない。

(科研費受給実績)

科学研究費補助金受給者（分担金） 平成 20・21 年度 2 名、平成 22 年度 1 名

(基準 11-B) 今後の課題

本学の社会的機関としての組織倫理に係わる諸規程については、今後も必要に応じて追加・改定を行い、社会状況の変化に対応していく必要がある。また、基準 11-2 で述べた「危機管理体制」についても、「学生・教職員の安全を守る」ことを第一に、改めて点検を行う必要がある。

(基準 11-C) 自己評価

自 己 評 価 欄 (平成 23 年 9 月 1 日現在)	
評 価	4 ③ 2 1 (いずれかに○をつける)
理 由	<p>組織倫理に関する諸規程は、必要に応じて整備・改定し、教職員や学生に周知徹底している。</p> <p>危機管理体制に係る学内施設の整備に関しては、平成 23 年度も現在ある全施設について、その安全点検を実施した。問題はなかった。また、不測の事態に備えての日常の心構え、役割分担、緊急時の連絡体制等は、諸規程に基づき</p>

整備されており、各種災害の事態に対応できる体制となっている。しかしながら、外国人教員や留学生の危機管理に役立つ英語版ハザードマップ作成については、宮崎市役所の危機管理室に引き続き要請を行っている。

外部研究費については、「科学研究費補助金取扱規程」に基づく適切な運用・管理を行っており、問題はない。

本学の教育研究活動の地域への広報については、さらに改善の余地があると思われるが、大学の社会的機関としての責務という点では、概ねその責務を果たしているものとする。

(基準 11-D) 外部評価委員評価及びそれに対する大学側の見解

社会的責務		
委員評価	委員評価の判断理由・コメント等	評価に対する大学側の見解
4	<ul style="list-style-type: none"> 達成目標をできるだけ高く掲げて、可能性の追求をされることを期待します。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の社会的機関としての責務を果たすべく、懸案事項の解決に努めるとともに、今後も組織運営・危機管理・広報活動の体制の充実を図っていきます。
3 (3名)		
2 (1名)		
1		

4：進捗状況がかなり進んでいる 3：予定以上の取組がされている 2：課題解決の努力が少し不足している 1：課題解決の努力が見られない

Ⅲ 外部評価委員会総評

「基準 6. 職員」に関しては、資質向上の取り組みとしての研修が行われる点など、評価される部分もある。しかしながら、「達成可能な目標の達成」を評価するのではなく、「達成すべき目標」つまりは挑戦的な目標を掲げた上で、そこに到達する努力を積み上げていかれることを期待するという意見が委員会のなかで提起された。この姿勢を委員会全体の意見としても支持し、総評としてここに記したい。特に職員の資質向上の取り組み（SD）や体制構築について、次年度以降の挑戦的な取り組みに期待する。

「基準 7. 管理運営」に関しては、概ね評価するが、さらなる向上のため、自己評価・点検時のより詳細な分析と分析からの具体的方策の策定が行われることを期待する。より踏み込んで言えば、実態を分析し、問題点及び評価可能点を抽出し、教職員相互の意見交換の機会をもって問題点への対策及び評価できる点のさらなる向上策を考えることにより、大学全体で管理運営の理解とコンセンサスを得られるよう努められたい。

「基準 8. 財務」に関しては、財政基盤確保のための新入生確保の努力や競争的資金獲得のためのインセンティブの設定など、さらなる取り組みが可能かと考えられる。また、個々の大学・学校単位の努力は伺えるが、法人全体の問題として取り組める伸び代もあるように見受けられるので、法人での連携も考えられることを期待する。

「基準 9. 教育研究環境」に関しては、特に危機管理面での取り組みがまだ不十分との意見が提示された。危機意識の再点検、具体的な危機管理体制の構築と点検を早急な課題として取り組まれることを期待する。学生を如何に守るかを具体的に考えていただきたい。

「基準 10. 社会連携」に関しては、大学の人的資源が十分には社会に提供されていないと感じられる。特に外国人教員の地域交流活動への貢献を再度見直して欲しい。また近隣の大学との交流の展開、学生が独自に行っている他大学学生との交流実態の把握も必要と考えられる。さらに、近隣自治体（特に県南地域）との交流・協力関係にもより貢献の幅を広げられることを期待する。

「基準 11. 社会的責務」に関しては、危機管理体制の充実、研究成果の対外的広報活動についてはさらなる努力が必要という意見が提示された。宮崎国際大学の存在がより顕在化することが、社会的責務の学内における認識にもつながっていくと考えられる。さらなる認識の向上を期待する。

昨年度同様、全体を通して、学外に向けた眼、特に地域社会とのつながりやそのなかで生きていく人材の育成という観点が未熟のように見受けられる。学外との交流は、学内での認識の向上にもつながるはずである。学内の活性化のためにも、より活発な学外交流を促進し、創造的な学内での取り組みにつながられることを期待する。